

平成30年度
学士入学（第2年次編入学）

学生募集要項

神戸大学医学部医学科

募集要項(入学願書)請求方法

窓口での交付は、6月2日以降となります。

郵便により請求する場合は、封筒に必ず【医学部医学科学士入学(第2年次編入学)学生募集要項請求】と朱書きし、受信者の郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、郵便切手205円(医学部パンフレットも希望する場合は250円)を貼付した返信用封筒(角型2号(A4サイズ)、幅24.0cm×長さ33.2cm)を同封して、

650-0017 神戸市中央区楠町7-5-1
神戸大学医学部学務課医学科教務学生係まで請求してください。

1. 目 的

近年の医学・医療の高度化，学際化と共に，求められる医学・医療の在り方も多様化しています。また，医師には高い倫理観と豊かな人間性が求められています。

本制度は，これらの要請に呼応して，生命科学・理工学等を専攻した者で，専門分野で学んだ知識を医学に生かすことができ，且つ，高い倫理観と明確で強固な目的意識を持った優秀な人材に対し，医学教育の門戸を開き，高度な専門知識・研究能力を身に付けた医師及び医学研究者を養成することを目的としています。

2. 募集人員 5名

3. 入学年次

入学は，第2年次への編入学とします。

4. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 前号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

*出願資格(3)に該当する場合は，6月12日(月)までに神戸大学医学部学務課医学科教務学生係に申し出ること。

5. 出願手続

志願者は，出願書類等を取りそろえ，本学部所定の封筒を用いて「書留速達郵便」により郵送してください。

なお，出願書類等を受領したときは，「受験票」を送付します。

(1) 出願期間

平成29年 6月30日(金)～ 7月 6日(木)とします。(消印有効)

(2) 送付先

〒650-0017 神戸市中央区楠町7-5-1
神戸大学医学部学務課医学科教務学生係

(3) 出願に必要な書類等

書 類 等	備 考
1) 入学願書・履歴書	所定の用紙(様式1,2)に必要事項を記入してください。
2) 志望する理由	所定の用紙(様式3)にワープロで作成してください。 (コピー可，貼付不可)
3) 現在までの研究について	所定の用紙(様式4)にワープロで作成してください。 (コピー可，貼付不可)
4) 研 究 業 績	所定の用紙(様式5)にワープロで作成してください。 (コピー可，貼付不可)
5) 推 薦 書	様式自由 出願者について問い合わせ可能な方からの推薦書(推薦書の冒頭に作成日，推薦者の所属，職名，氏名，連絡先を記入し，署名・捺印したもの)を2通以内提出することができます。 (必須ではありません)
6) 受験票・整理票	所定の用紙に必要事項を記入の上，出願前3ヶ月以内に撮影した写真を貼ってください。 (上半身，脱帽，正面写，縦4cm・横3cm)

7) 成績証明書及び卒業(修了)証明書	出身大学学部長が作成し、厳封したものを提出してください。 また、大学院在学者及び修了者は、大学院の証明書も併せて提出してください。
8) 検 定 料	30,000円「出願時の検定料の納付について」をよく読んで間違いのないように郵便局で納付し、「振替払込受付証明書」を入学願書裏面の所定欄に必ず貼ってください。
9) 返信用封筒	所定の封筒に、出願者の住所・氏名・郵便番号を記入し、郵便切手362円を貼ってください。
10) 住 所 票 2枚	所定の用紙に、出願者の住所・氏名・郵便番号を記入してください。(第1次選考・最終合格通知用)

6. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、第1次選考（筆記試験及び書類審査）及び第2次選考（口述試験）により、求める学生像（目的）からの適性を重視して行います。

(1) 第1次選考（筆記試験及び書類審査）

筆記試験及び書類審査を行い、募集人員の約3倍（予定）を合格者として判定します。

試 験 期 日	試 験 時 間	試 験 科 目
平成29年 8月3日(木)	13:00~15:00	生命科学と英語の総合問題(筆記試験)

(2) 第2次選考（口述試験）

第1次選考合格者に対して口述試験を行います。

試 験 期 日	試 験 時 間	試 験 科 目
平成29年 8月25日(金)	10:00~	口述試験

出願者の最近の研究と医師を志すに至った経緯について、パワーポイントを用いて口頭で発表し（制限時間10分を厳守のこと）、質疑応答を行います。

パワーポイント作成上の注意、試験開始時刻など詳細については、第1次選考合格者に通知します。

7. 試 験 場

神戸大学医学部医学科（神戸市中央区楠町7-5-1）

〔 JR「神戸」・神戸高速「高速神戸」駅下車北へ徒歩15分
市営地下鉄「大倉山」駅下車北へ徒歩5分 〕

8. 合格者発表

神戸大学医学部管理棟玄関ホールに、合格者の受験番号を発表するとともに、合格者には合格通知書を送付します。

なお、電話等による問い合わせには一切応じられません。

(1) 第1次選考合格者発表 平成29年 8月10日(木) 午前10時(予定)

(2) 最終合格者発表 平成29年 9月22日(金) 午前10時(予定)

第1次選考合格者及び最終合格者発表と同時に、神戸大学医学部のホームページ「学生募集」サイトにも合格者の受験番号を掲載しますが、これは、情報提供サービスの一環として行うものなので、本人に郵送する合格通知書をもって正式な通知とします。

ホームページ : <http://www.med.kobe-u.ac.jp/>

9. 注意事項

- (1) 入学願書には、所定事項を黒色ボールペン又はペンで明確に記入してください。
- (2) 出願書類等に不備がある場合は受理しないことがあるので十分注意してください。
- (3) 一度受理した出願書類等の返却及び記入事項の変更は認めません。
ただし、連絡先に変更がある場合は速やかに連絡してください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (5) 受験の際は、必ず受験票を持参してください。
- (6) 本学部卒業時には、医師国家試験の受験資格が与えられます。

10. 追加合格

入学辞退者等により入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員の補充を行います。追加合格の通知は、入学願書に記載された現住所への電話連絡により行います。なお、電話等による問い合わせには、一切応じません。

11. 入学手続

入学手続きの詳細については、平成30年2月上旬に合格者あて通知します。なお、納付金は次のとおりです。

区分	金額	適用
入学料	282,000円	入学料については、入学手続期間中に納付してください。
授業料	前期分	授業料の納付方法は、入学手続関係書類送付時に同封する入学試験合格者に対する入学手続のご案内をご覧ください。
	後期分	
	年 額	

- (注) 1 上記の金額は、平成29年度の例です。
2 納付した入学料は、いかなる理由があっても返還できません。
3 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

12. 個人情報の取り扱い

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜(出願処理、選抜実施)、合格発表、入学手続業務及び今後の入学者選抜の検討資料のために使用します。
- (3) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の学生支援関係(健康管理、授業料免除及び奨学金申請等)、修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために使用します。
- (4) 一部の業務を本学より委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。業務委託に当たっては、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を守秘義務を課して提供します。

学士入学等に関する問い合わせ先

〒650-0017 神戸市中央区楠町7-5-1

神戸大学医学部学務課医学科教務学生係

TEL 078-382-5205

学士入学(第2年次編入学志願者及び合格状況)

年 度	募集人員	性 別	志願者数	1次試験受験者数	1次試験合格者数	2次試験受験者数	合格者数
平成27年度	5	男	86	81	10	10	3
		女	61	58	5	5	3
		計	147	139	15	15	6
平成28年度	5	男	86	79	10	9	4
		女	53	49	5	5	1
		計	139	128	15	14	5
平成29年度	5	男	77	71	9	9	4
		女	44	44	6	5	2
		計	122	115	15	14	6

《 麻しん（はしか）、風しん、流行性耳下腺炎、水痘の感染予防措置 》

1. 麻しんと風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では、入学後のキャンパス内での麻しん、風しんの流行を防止するため、「麻しん風しん登録制度」を定めています。大学院医学研究科・保健学研究科では、全ての新生に次の①、②のいずれかを提出していただきます。

① 麻しんと風しんのワクチン接種を、それぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類

② 過去5年以内（平成25年4月以降）に受けた麻しんと風しんの抗体検査の結果が、「麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（右表参照）を有していること」を証明する書類

- * ①のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関等から発行される証明書その他、平成20年4月1日から平成25年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種（中学校1年生に相当する年齢時）や第4期予防接種（高校3年生に相当する年齢時）に伴う「予防接種済証」でもかまいません。
第3期・第4期予防接種の「予防接種済証」は①の1回分として使用できます。
- * 母子手帳も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①の書類として使用できます。既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、②を提出するか、ワクチン接種を受けて①を提出してください。
- * ②では、右表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要で、血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①を提出してください。
- * ①、②の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては②を提出してもかまいません。
- * 麻しん、風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は4月16日（月）、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：医学研究科……保健管理センター楠分室
保健学研究科…名谷地区保健管理室

2. 流行性耳下腺炎と水痘のワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について [医学研究科・保健学研究科所定の書式があり、合格発表後に入学試験合格者に郵送されます。]

医学研究科・保健学研究科では上記の麻しん・風しんに加えて、流行性耳下腺炎と水痘についても、満1歳以降にワクチン接種を各々2回受けているか、過去5年以内（平成25年4月以降）に受けた抗体検査の結果で「発症を防ぐのに十分な血中抗体価（下表参照）」を有しているか、のいずれかを証明する書類を提出していただきます。また、血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を、満1歳以降に各々2回となるよう提出期限までに受けて

いただきます。

流行性耳下腺炎、水痘の血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によって予防接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。

提出期限：4月入学者は第1学年の7月末日、10月入学者は入学年の12月末日

提出先：医学研究科……保健管理センター楠分室

保健学研究科…名谷地区保健管理室

発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

(医学研究科, 保健学研究科)

	測定方法	判定基準	備考
麻疹	IgG - EIA 法 PA 法 NT 法	16.0 以上の陽性 256 倍以上の陽性 8 倍以上の陽性	3つの測定方法のうち、 いずれかで陽性
風疹	HI 法 IgG - EIA 法	32 倍以上の陽性 8.0 以上の陽性	2つの測定方法のうち、 いずれかで陽性 (HI 法を推奨)
流行性耳下腺炎	IgG - EIA 法	4.0 以上の陽性	
水痘	IgG - EIA 法 IAHA 法 NT 法 抗原皮内テスト	4.0 以上の陽性 4 倍以上の陽性 4 倍以上の陽性 5mm 以上の陽性	4つの測定方法のうち、 いずれかで陽性 (IgG - EIA 法を推奨)

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。医学研究科・保健学研究科では、麻疹の判定基準が特に高い値となっています。

- * 医療機関を受診する際には、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。(特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただいでください。)

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学学務部学生支援課 TEL 078-803-5219

入学料免除及び徴収猶予並びに授業料免除について

[参考]

平成29年度の入学料免除及び徴収猶予並びに授業料免除の内容は、次のとおりとなっています。

① 入学料免除について

次に該当する場合は、本人の申請に基づき、選考の上、入学料の全額又は半額が免除されることがあります。

入学前1年以内に、本人の学資を主に負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合（注）ただし、入学料を納付した者は、入学料免除の対象となりません。また、半額免除許可又は免除不許可になった場合は、必ず決められた期間内に納付しなければなりません。

② 入学料徴収猶予について

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、選考の上、入学料の徴収を猶予されることがあります。

1) 経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合

2) 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたこと

により、入学料の納付が困難であると認められる場合

(注) ただし、徴収猶予が許可になった場合でも、必ず決められた期間内に入学料を納付しなければなりません。

③ 授業料免除について

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、選考の上、授業料の全額又は半額が免除されることがあります。

- 1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- 2) 入学前1年以内に、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる場合

(注) ただし、既に授業料を納付した者は、当該学期分の授業料免除の対象となりません。